

平成 23 年度
お茶の水女子大学 生活科学部 特別設置科目のご案内

前学期・後学期いずれも、毎週月・水・木曜の 11・12 限（18：20～19：50）に 1 科目ずつ、集中授業で 1 科目、合計 4 科目が開講されます。

【前学期】

月曜日：実践音楽療法
水曜日：乳幼児教育・保育政策論Ⅰ
木曜日：現代保育課題研究Ⅰ
集中授業：保育メディア論

【後学期】

月曜日：子どもと家族（開講予定）
水曜日：乳幼児教育・保育政策論Ⅱ
木曜日：現代保育課題研究Ⅱ
集中授業：比較保育実践研究Ⅰ（開講予定）

※後学期開講科目のシラバスは、追って掲載いたします。

前学期開講科目 シラバス

実践音楽療法

2 単位 月曜日 18:20～19:50

担当：下川 英子（埼玉療育園 音楽療法士）

主題と目標

「保育・特別支援教育に生かす音楽療法」

目標：子どもの音楽療法の実際から音楽の拡がりを考え、コミュニケーションや自己表現を大切にする音楽活動を保育や特別支援教育に生かす。

受講条件・その注意

特になし

授業の形態

■講義 ■討論 □購読 □実験 □実習 ■実技 ■発表 ■演習

教科書・参考図書

- ・教科書：音楽之友社「音楽療法・音あそびー統合保育・教育現場に応用する」
下川英子著（¥2400+税）（初回授業で割引購入可）
- ・その他、楽譜プリントやレジュメは随時配布する。

評価方法・評価割合

■ 小論文（レポート）（割合：40%） ■ 出席（割合：30%） ■ 発表（割合：30%）

授業計画

「音楽療法とは」「赤ちゃんの楽器操作の発達」「発達障がいの音楽療法と保育園での音楽活動Ⅰ、Ⅱ」「肢体不自由児の音楽療法と道具の工夫」「波・風・雨イメージをふくらます創作活動ー音楽療法・保育場面から、グループ制作」「発語を促す音楽療法」「きれいで・早い即席合奏法」「簡単ピアノで音楽を動かす編曲法ーバスも動けば電車も動く」「物語に音楽を付ける。子どもと物語を作る。」「竹の楽器制作と音階の不思議」「ボディー・パーカッションを創ろう」「成人の音楽療法からー終末を生きる」など。

どの講義も実際の映像と各自の表現や創作を大切にします。

学生へのメッセージ

「ドレミ」や「楽譜通りにそろえる事」は音楽の持つほんの一面です。世界の音楽の中にはもっと楽しく自己表現しあうものがたくさんあります。特に幼児期に大切な事は、他者とコミュニケーションをとることが楽しいとしっかり心身ともに分らせてあげることではないでしょうか。楽器活動も子どもから出てくる表現を大切にして、それをコミュニケーションに使う・・・そんな音や楽器の使い方で遊びましょう。

主題と目標

「乳幼児教育・保育政策論Ⅰ」（前期） 「乳幼児教育・保育政策論Ⅱ」（後期）

子ども数の減少を受けて、地方では幼稚園を中心に保育施設の統廃合がすすんでいます。一方で大都市部では保育所の待機児童問題が深刻化しています。また、現在政府レベルでは、幼保一体化が提起されるなど幼児教育や保育の制度や政策は、今転換期にあるといえます。

実際に幼稚園・保育所等において日々行われている保育は、政策や制度の影響を大きく受けています。制度・政策のありようを考えることは、保育実践を主体的に行う上で不可欠な作業といえます。

前期授業では、幼稚園・保育所に関わる政策や制度に関わる基礎的・原理的な事項の理解を深めるとともに、戦後を中心にその動向を整理します。

後期授業では、貧困などの子どもをめぐる社会状況や、施設の統廃合問題や保育所の待機児童問題など乳幼児教育・保育に関わる種々の社会的、政策的問題を探り上げ、今後の乳幼児教育・保育のあり方をともに考えあうような内容を構想しています。

受講条件・その注意

特になし

授業の形態

■講義 ■討論 □購読 □実験 □実習 □実技 ■発表 □演習

教科書・参考図書

『保育白書』2010年版 2500円（税抜き） 発売 ひとなる書房

その他、必要に応じてプリント等を配布します

評価方法・評価割合

■ 中間試験（割合：30%） ■ 小論文（レポート）（割合：30%） ■ 出席（割合：10%）

■ 発表（割合：30%）

授業計画**●前期／主な内容**

- ・ 保育所・幼稚園制度、基礎になる法令の概要とその意味
- ・ 憲法、子どもの権利条約、教育基本法、学校教育法、児童福祉法 など
- ・ 戦後の保育政策史、制度の変遷
- ・ 戦後直後の創設期、高度経済成長期、少子化による定員割など施設暫減期、保育所需要拡大期
- ・ 保育所・幼稚園・認定こども園を支える基準
- ・ 児童福祉施設最低基準、幼稚園設置基準、国際的な状況との比較、規制緩和政策の影響
- ・ 子どもをめぐる状況の変化と保育政策
- ・ 子育て世帯の実態、子どもの貧困、学力重視の教育政策の影響
- ・ 子どもの最善の利益を保障する視点と保護者支援（就労支援・子育て支援）の視点について、政策上の変化と求めるべきこと

●後期／主な内容

- ・ 保育政策の最新動向（特徴的な問題を取りあげながら）を学びながら、制度・政策に求めるべき方向とその実現に向けた展望を考えます。
- ・ 保育制度改革（子ども・子育て新システム）の動向とその論点
- ・ 保育所の待機児童問題
- ・ 施設の統廃合と幼保の共用化、一体化、こども園
- ・ 公立保育所の廃止・民営化

- ・多様な家族を支える保育とは
- ・多様な職員による保育職場の状況と保育政策
- ・制度や条件改善を実現する展望
- ・幼保一体化とは何か、解決すべき論点とは何か など

※なお本講座では、当面保育・幼児教育を保育と整理し、保育所や幼稚園にかかわる制度・政策を保育制度・政策と総称します。

学生へのメッセージ

多忙な現場で活躍されているみなさんにとってみれば、保育に関わる制度や政策の問題を考えることは、実践との直接的な関係が見えづらいために、つい敬遠しがちだと思います。たしかに、日々の実践にだけに焦点をあてるならば、個々の保育者の研鑽や職場全体での自己評価が大切であることは論をまちません。しかし、社会全体の保育水準の向上という課題を考えた場合、現場を支える制度や政策の充実なくしてその実現は不可能といえます。この講座では、政策や制度・法令等の基礎的理解やその動向を学ぶことと同時に、保育をめぐって起きている種々の問題状況を取り上げ論議する中で、子どものためによりよい保育を実現するための課題と展望を見出していきたいと思えます。

現代保育課題研究

1単位 木曜日 18:20～19:50

担当： 榊原 洋一（お茶の水女子大学大学院 教授）

主題と目標

本講座は少人数の受講生が、各自の保育現場（保育園、幼稚園、子育て支援センター）などで直面するさまざまな問題や、子どもの発達、行動に関する課題を主題として研究テーマを設定し、ゼミ形式で進めてゆくものである。

これまでのテーマとしては、子どもの行動や発達に関する主題（落ち着きのない子どもの保育など）、子どもの行動観察とドキュメンテーション、保育習慣（午睡など）、保育行政（夜間保育）などが挙げられる。

学習、研究結果を最後にまとめて発表するが、その多くは保育学会などで発表されている。

受講条件・その注意

保育現場をもつ社会人向きであるが、学生参加も可。

授業の形態

■講義 ■討論 ■購読 □実験 □実習 □実技 ■発表 □演習

評価方法・評価割合

■ 出席（割合：50%） ■ 発表（割合：50%）

授業計画（8回）

- ①研究方法の概説
- ②研究課題決定
- ③講義（1）子どもの発達の特徴概論
- ④講義（2）子どもの発達の障害概論
- ⑤文献抄読
- ⑥研究進捗状況発表
- ⑦発表準備
- ⑧成果発表会

担当：一色 伸夫（甲南女子大学人間科学部総合子ども学科教授）

坂上 浩子（NHK 編成局ソフト開発センター エグゼクティブ・プロデューサー）

【一色 伸夫 講師】

主題と目標

主題：身の回りに氾濫するテレビ、ビデオ、ゲーム、インターネットなど多様な映像メディアに、子どもたちは大変興味を惹かれる。21 世紀の高度情報化社会で、子どもたちが健やかに育つために、子どもとメディアの良い関係を築くための様々な研究や教育に関して論考する。

目標：幼児とメディアの関係について、その特徴や制作プロセスの解説を行なうことによって、視聴覚メディアを用いた教育の持つ機能とその役割に関して様々なコンテンツや研究から考察する。

受講条件・その注意

特になし

授業の形態

■講義 □討論 □購読 □実験 □実習 □実技 □発表 □演習

教科書・参考図書

特になし

評価方法・評価割合

■小論文（レポート）（割合：70%） ■出席（割合：30%）

授業計画

第 01 回～07 回 坂上講師

第 08 回 現代社会とメディア

第 09 回 赤ちゃんはインフォメーションシーカーとして生まれる

第 10 回 セサミストリートの衝撃

第 11 回 おかあさんと一緒に開発

第 12 回 新しいメディア と家庭

第 13 回 映像メディアの子どもへの影響

第 14 回 高まる「子どもメディア研究」の必要性

第 15 回 「子どもとメディア」の明るい未来

【坂上 浩子 講師】

主題と目標 「子どもとメディア ～日本と世界の教育コンテンツ制作の視点から～」

近年、メディアが急速に変容する中で、ごく幼い時期からのメディア接触についての関心が社会的に高まる一方、赤ちゃん研究の進展から、乳児の様々な認知能力が明らかになりつつある。また、メディア制作の側では、一方的にプロがつくって与える時代は終わり、ユーザーオリエンテッドの波がマルチ・プラットフォームで押し寄せている。では、複合的なメディア時代を生きる子どもたちの発達・発育において、必要なことは何だろうか？メディアに触れる・触れないと言ったプリミティブな議論ではなく、コンテンツの質とコミュニケーションの関係、そして社会的・歴史的なマクロな視点での議論が必要なのは言うまでもない。そこで当授業では、家庭や保育現場でメディア・リテラシーの土台を如何につくっていくかについて、国内外の乳幼児コンテンツ制作の現状をひも解きながら考え、メディアと子どもの良い関係をつくるための社会的条件について考察を深める。

具体的には、まず、乳幼児向けのテレビ番組がどのような意図や過程でつくられるかを把握する。そして歴史的に、子ども観の変遷や子育てなどの社会問題といかに結びついてきたかを問題提起する。また、最近の赤ちゃん研究とメディアの関係をとり上げ、最終的に

は、メディア・リテラシーの観点から、保育現場と家庭での望ましいメディア利用の方法を具体的に考えていく。

受講条件・その注意

授業内でテレビ番組などのコンテンツを視聴します。聴覚障害や視覚障害のある方に対するサポートがされていないコンテンツがほとんどですし、個別の介助者の支援体制は無いと思いますので、その点で支障のある方は、大変申し訳ないですが受講に支障が出ることを考えられます。事前にご留意の上、受講される場合は大学当局とご相談ください。

授業の形態

■講義 □討論 □購読 □実験 □実習 □実技 ■発表 □演習

教科書・参考図書

各回プリントを配布します。

【参考図書】未定

評価方法・評価割合

■ 小論文（レポート）（割合：80%） ■ 出席（割合：10%） ■ 発表（割合：10%）

授業計画 第1回～第7回（第8回～15回：一色講師）

1、良い子どもコンテンツ・良い教育コンテンツとは？

最近、メディアの国際コンクールで受賞している子ども向けコンテンツとは、どのようなものだろうか？現代の評価の大きなポイントは、子どもの能動性を如何にはぐくむかについて、メディアの特性を生かした新しい工夫がなされているか否か、である。

NHKが行う「日本賞」教育コンテンツ国際コンクールの授賞作品を見て、どんな点で「教育的価値がある」と考えるか、「発達段階」「表現」のふたつのスケールで考える。

2、乳幼児番組のつくられ方

メディア教育で重要な点はコンテンツの取捨選択と利用の仕方であるが、その出発点として乳幼児向けテレビ番組とはどういうものか、ねらいや内容、制作過程などの特徴を把握する。調査では、1歳児のテレビ接触時間は3時間23分で、そのうち専念視聴は24分。つまり「ながら視聴」や「大人の随伴視聴」が一般の家庭では意外に多い。それを踏まえつつ、多くの乳児に専念視聴されている番組「いないいないばあっ!」、をとり上げ、対象児にきっちりと見てもらうための工夫はどこにあるのかを見とる。

3、子ども番組の社会的変遷

テレビの幼児番組は50年の歴史をもつ。子どもの生活上に画期的な変化を与えた昭和30年代を皮切りに量的増大はもちろん、技術革新を利用した先端商品として多様化、多メディア化を歩んできた。核家族化第2世代が子育て世代となった現代、子育て支援の役割をもつにいたっている。そして、いまや、IT化の影響は乳幼児向け番組にも及んでいる。子どもの発育・発達にかかわるテレビ番組の変遷を知る。

4、子どもの見方、親の見方

幼い子どもにとってはテレビ視聴も「遊び」に他ならない。真に自分が「おもしろい」と感じる番組やコンテンツに対する反応はどういうものか？一方、親にとっては様々な意味を持つ。「しつけ」「学習」「生活上のツール」「自分の娯楽」。特に乳児の家庭では親がチャンネル選択権をもつため、親のメディア観は子どものメディア・リテラシーに大きな影響力を持つ。近年、若い親自身が子どもとの遊びのノウハウをもたぬ中、テレビ漬けでなく、幼児の遊びと生活を豊かにする主体的な利用をするための方法を考える。

5、教育コンテンツの利用の仕方

視聴覚教育・放送教育にかかわらず、園での番組視聴は家庭とは違う意味を持つ。テレビ・ビデオといったメディアを絵本や紙芝居・人形劇など同様の教育素材のひとつと考え、有機的に使うにはどうしたらよいか？さらに、ウェブ・コンテンツなどITメディアの場合はどう考えたらよいか？子どもの体験を豊かにするきっかけとなるような利用

の仕方を考えていく。

6、赤ちゃん研究とメディア開発の最前線

さまざまな大学や研究機関で赤ちゃんの脳や認知にかかわる調査・研究が進められている。メディア制作者側では、そうした乳幼児の能力に応じたコンテンツの開発が進んでいる。乳幼児の発達・発育の観点から見た場合、どんな内容や媒体が求められるのか。そして、よりよく活かすための利用法とそこで注意すべきことなど、メディアと子どもの社会的問題も含めて考える。

7、メディアの上手な利用の仕方 ～実践・メディアリテラシー～

メディア・コンテンツは様々な作り手側の意図によって作られることを学んだ。また、それは社会的産物であることも把握した。それでは、そうしたコンテンツをうまく生活に取り入れていくにはどうしたらよいか？それぞれ違った立場から「子どもメディアの活用法」の案を出してもらおう。最終的には個々の参加者オリジナルの活用法（＝遊び方）をつくり出すことを目的とする。今回のポイントは、ユーザーである子どもの見方やアイデアを、如何に制作に反映させるか、である。

学生へのメッセージ

最初の授業で、御自身の子ども時代のメディア体験で最も印象に残っているコンテンツ（番組やゲーム、映像作品、など）について伺いますので、思い出して、「何が印象的だったのか」メモして来て下さい。（そのメモは提出していただく必要はありません）